

施設サービス評価 第三者委員会報告書

県北地域福祉サービスセンター

(宮城県援護寮，地域支援センターほほえみ)

開催日：令和３年１２月１５日（水）

第三者委員：新井委員，中山委員

【報告事項】

1	宮城県援護寮 施設サービス評価（自己評価）
2	さくら事業所 施設サービス評価（自己評価）
3	なんでも相談
4	ヒヤリハット・事故報告

【助言・指摘事項】

関係機関との連携について	援護寮にしても，グループホームにしても，病院担当者や行政担当者を交えてのケース会議等もしっかりと行われているので，医療関連の項目については良いと思う。医師や看護師が常駐している施設ではないので，関係機関との連携は密にしていくのが大事である。
	援護寮の改善策として，退寮時の「生活状況の引き継ぎ書」を改定したのは，非常に良いことだと思う。
	行政や医療機関（地域連携室等）のスタンスとして，「援護寮に入寮させれば終了」といった所があると思っている。その為，多職種でのケース会議などに来てもらったりして，関係機関とつながっていくことが重要である。
事業の範囲について	援護寮，グループホームとも，それぞれの役割や立ち位置の説明はしていると思うが，「何ができて，何ができないか」をハッキリとさせておくべき。福祉業界としては，スタッフの増員が難しい状況であり，限られた人数で事業を運営していくことになる。その中で全職員が同じ方向性で支援しなければ，想定外の事態を招くこともあるため注意が必要。
ひきこもり支援について	昨今では専門性の高いひきこもり支援が増えてきている。ひきこもり支援は第一に家族があり，家族とどう関係を構築していくかが重要。本人は支援者が介入していることに気づくものである。家族との信頼関係を築きながら，ゆっくりとやること。根底の問題解決がなされていない場合，無理に自立訓練をさせるには危険もある。発達障害のある方の受け入れ要請も増えていくと思うが，慎重に話し合いながら進めてほしい。

ボランティア 受入れについて	利用者からニーズがあるのならば良いが、今の時代（施設の種別にもよるだろうが）プライバシーの観点を持つ必要もあるのではないかな。
夜間対応、医療 機関との連携 について	施設の設置基準の中で、看護師の配置が必要ないのは分かっているが、夜間の対応スタッフの疲弊・疲労を考えると大変だと思う。ヒヤリハットやなんでも相談でも、薬の飲み忘れ等の対応判断等も難しいだろう。ふらつき等の身体症状が出ている場合は、速やかに主治医への報告や指示を仰いでほしい。
利用者支援について	人に利用されやすい、いじめられやすい傾向にある方がいる。このような場合は「何かあったらいつでも相談してほしい」と、何度も繰り返し伝えることが重要。
	傷や火傷を申し出なかったケースがあったとの事だが、痛覚麻痺等の可能性を頭に入れておくと良い。
	スタッフに対して「自分ばかりを責める」と投書のあった件。おそらく実際に指摘事項が重なったものと思うが、見つけるスタッフがたまたま一緒だった場合にも起こりえる。一人のスタッフが注意するのではなく、スタッフを変えて注意していくことも支援方法の一つである。
	金銭に係る問題については、金銭を預かる立場としてしっかりと管理すること。
	ギャンブル依存や盗難癖等の利用者についてなど、退寮通知をする線引きは必要である。医療優先の方であれば問題ないを考える。